



## 学費免除・生活費支給...大学、被災学生を支援

2011年4月2日 読売新聞より

東日本大震災を受け、各地の大学が被災した学生や入学予定者に対し、新年度の学費を全額または半額免除したり、入学時期の延期を認めたりする支援策を打ち出している。日本学生支援機構(旧日本育英会)に寄せられた奨学金に関する相談は震災後の約2週間で約900件(去年同期6件)に達しており、文部科学省は大学側に、さらにきめ細かい対応を求めている。

学生3人が地震による津波で亡くなった京都大(京都市)は授業料などの減免に加え、新入生への生活支援のため4月に10万円、5月以降は月5万円を最大1年間支給することを決めた。被災学生の奨学金などに充てるため、寄付金の募集も開始。担当者は「前例のない被害をもたらした災害。希望を持った新入生が勉学をあきらめてしまうことがないよう、踏み込んだ支援を決めた」と話す。

関西大(大阪府吹田市)は実家が全半壊した場合や世帯主が死亡・負傷した学生に対し、前期の学費の全額または半額を免除する。東京以北の在校生496人(3月時点)の中から、「福島第一原発から20キロ圏内に実家がある。親も避難していて仕事ができず、今後の収入に不安がある」などの相談が寄せられ、3人が減免を申請した。学生を支援する災害特別義援金も設け、今後、大学職員や卒業生に協力を求める。

被災し、入学が困難な学生向けに、立命館大(京都市)は就学時期の延期を受け付ける。在學生も半年か1年間の休学ができ、その間の在籍料は免除する。

学費支援に加え、新入生の下宿探しを支援する大学も。関西学院大(兵庫県西宮市)は大学の宿泊施設の提供を検討、同志社大(京都市)は学内の宿泊施設2か所を13日まで開放する。

東日本の大学も学生を支援。明治大(東京都千代田区)は保護者が被災した学生らに1年間のみ72万円を助成。国際基督教大(同三鷹市)も教職員などによる寄付金から、被災学生へ5万円または10万円を支給する。

文科省は各大学に対し、「各校にある奨学金制度など、支援策に関する情報提供を徹底してほしい」としている。

USAGI通信はメールでの送信も可能です！！

弊社ホームページ<http://3215.co.jp/>からメールアドレスをお知らせ下さい。